

議 事 日 程

平成 3 0 年 8 月 1 日

午後 1 時 3 0 分 開 会

開 会

第 1 会 期 決 定

第 2 会議録署委員の指名

第 3 前回会議録の承認

第 4 教育長報告及び各課 7 月行事報告

第 5 議 案 上 程

第35号議案 平成 3 0 年度（平成 2 9 年度事業分）教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について

第36号議案 平成 3 1 年度使用島原市立小学校教科書採択について

第37号議案 平成 3 1 年度使用島原市立中学校教科書採択について

（追加提出）

第38号議案 島原市貸付型奨学金奨学生の決定について

第39号議案 ふるさとにもどってこね奨学金ふるさと奨学生の決定について

第 6 次回定例教育委員会日程について

第 7 そ の 他

（1）報告事項

① 8 月行事予定について

（2）その他

島 原 市 教 育 委 員 会

報 告 事 項

○行事報告

○行事予定表

平成 3 0 年 8 月 1 日 定例会

教育委員会 8月定例会 報告事項

[7月]

(教育総務課)

日	曜日	報 告 事 項	内 容 並 び に 参 考 事 項		
2	月	朝のあいさつ運動	7:30	市内一円	教育長、教育次長、課長
2	月	経営会議	8:30	外港庁舎	教育長、教育次長
2	月	市長を囲む地域懇談会提案要望検討会	9:00	外港庁舎	※教育委員会に関する質問無し
2	月	H29主要施策の成果報告書に係る局議	14:00	教育長室	教育長、教育次長、課長
3	火	7月定例教育委員会	13:30	有明庁舎1階相談室	教育委員・教育長・教育次長・各課長 議案審議1件及び報告事項他
6	金	長崎県公立学校施設整備期成会 市長レクチャー	11:00	外港庁舎	市長、県環境整備課
9	月	経営会議	8:30	外港庁舎	教育長、教育次長
9	月	7月定例校長会	9:30	杉谷公民館	教育長、課長
11	水	7月定例教頭会	10:30	有明公民館	教育長、課長
12	木	島原学生駅伝第1回実行委員会	14:00	有明公民館	教育長、教育次長、課長
17	火	経営会議	8:30	外港庁舎	教育長、教育次長
17	火	長期事業実施計画書局議	午後	教育長室	教育長、教育次長、課長
17	火	子どもを守るパトロール防犯パレード出発式	14:10	有明公民館	教育長
17	火	市長を囲む地域懇談会	19:00	森岳公民館	教育長、教育次長、課長
18	水	災害警戒本部拡大体制立上訓練	14:00	有明庁舎会議室	教育次長、課長
18	水	島原市緑化推進事業本部総会	14:00	外港庁舎会議室	教育長
19	木	広報編集委員会	9:00	外港庁舎会議室	課長
19	木	第2回長崎県都市教育長協議会(～20日)	14:00	諫早市	教育長
20	金	9月補正予算ヒアリング	13:30	下折橋庁舎会議室	課長、班長
20	金	市民体育祭実行委員会	19:00	有明総合文化会館	教育長、教育次長、課長
23	月	拡大経営会議	8:30	外港庁舎	教育長、教育次長、課長
23	月	市防災会議	10:00	有明総合文化会館	教育長
23	月	市長を囲む地域懇談会	19:00	杉谷公民館	教育長、教育次長
24	火	長崎県公立学校施設整備期成会理事会、総会	12:30	長崎市	市長＝会長
25	水	島原城築城400周年実行委員会	10:00	島原文化会館	教育長
26	木	公金管理委員会	10:30	本庁	課長
27	金	市長を囲む地域懇談会	19:00	三会改善センター	教育長、教育次長
30	月	経営会議	8:30	外港庁舎	教育長、教育次長
31	火	ふるさとにもどってこねえ奨学生審議委員会	13:00	有明庁舎	教育長、課長
31	火	市奨学生審議委員会	15:00	有明庁舎	教育長、課長
		《付記事項》			
21	金	西日本中学硬式野球島原大会開会式	17:30	市営球場	教育長
22	日	第9回市民親睦ソフトバレーボール大会	9:00	霊丘体育館	教育長
27	金	緑水会	12:00	グレート・イング 城見	教育長
28	土	県中学校総合体育大会(～29日まで)	9:00	長崎市等	教育長、課長
29	日	森岳地区町内対抗ピンポン大会	8:30	第一中学校	

教育委員会 8月定例会 報告事項

[7月]

(学校教育課)

日	曜日	報 告 事 項	内 容 並 び に 参 考 事 項		
3	火	定例教育委員会	13:30	有明庁舎1階相談室	課長
4	水	校務支援システム説明会	13:00	長崎県庁	中尾
5	木	科学作品展打ち合わせ	15:30	有明公民館	横田
5	木	中学生海外訪問交流事業第2回事前研修会	18:30	杉谷公民館	中尾
9	月	定例校長会	9:30	杉谷公民館	教育長、課長、中村、平田、横田、中尾、森田
11	水	定例教頭会	10:30	有明公民館	教育長、課長、中村、平田、横田、中尾、森田
12	木	小学校プール監視員救急法講習会	10:00	島原消防署	森田
12	木	ALT担当者会	15:30	森岳公民館	中村
13	金	就学相談	9:30	有明公民館	横田
13	金	姉妹都市等交流事業事前説明会	18:00	杉谷公民館	課長、中尾、城臺
17	火	就学相談	9:30	森岳公民館	横田
18	水	第1回生徒指導推進協議会	13:00	長崎県教育センター	中尾
18	水	災害警戒本部立ち上げ訓練	14:00	有明庁舎	課長
19	木	学習支援員面接	9:30	有明庁舎相談室	中村、平田
19	木	第3回海外訪問交流事業事前研修会	18:30	森岳公民館	中尾
20	金	島原市要保護児童対策地域協議会	13:30	森岳公民館	課長、中尾
20	金	島原市いじめ問題対策連絡協議会	15:00	森岳公民館	課長、中尾
23	月	拡大経営会議	8:30	復校事務所庁舎	課長
23	月	ALTミーティング	14:00	有明庁舎相談室	中村
23	月	三市教科書採択実施協議会	14:00	南島原市南有馬庁舎	平田
24	火	臨時校長会	11:30	復興アリーナ	教育長、課長、中尾
25	水	島原・雲仙・南島原地区中堅教諭等資質向上研修(教育課題研修)	8:45	有明公民館講義室	課長、横田、森田
26	木	養護教諭部会	9:00	有明公民館	森田
26	木	学校給食会ジビエ試作会	12:00	森岳公民館	課長、平田、城臺
26	木	島原市学校保健会総会	14:00	有明文化会館	教育長、課長、森田
27	金	島原市中学生海外訪問交流事業出発式	9:00	森岳公民館	教育長、課長、中村、平田、横田、中尾、森田
28	土	長崎県中学校総合体育大会参観(～30日)	8:00	県内各地	教育長、課長、中村、横田、中尾
30	月	教職員胃検診(～31日)	8:30	有明公民館ロビー	森田
31	火	島原市中学生海外訪問交流事業(～8月4日)	9:00	香港	課長、中尾
		《付記事項》			
4	水	顧問弁護士相談	13:30	長崎清和法律事務所	平田
4	水	大三東小学校校内研修指導助言	13:30	大三東小学校	横田、森田
5	木	スクールゾーン設置についての協議	10:00	島原市原町	森田
6	金	大三東小学校校内研修指導助言	13:45	大三東小学校	平田、横田、森田
12	木	薬物乱用防止指導員協議会総会	13:00	県南保健所	森田
12	木	献立案作成会	14:00	有明文化会館	城臺
13	金	第2回島原半島ジオパーク協議会合同委員会・教育保全委員会	13:30	森岳公民館	横田
13	金	第3回島原市中学校体育連盟理事会	13:00	第二中学校	中尾
18	水	英語指導力向上事業に係る校内研修会	9:00	第三中学校	中村
19	木	就学相談	15:30	第三小学校	横田
19	木	島原南高歯科保健推進協議会	18:30	島原南高歯科医師会館	森田
24	火	社会を明るくする運動弁論大会	11:00	サブアリーナ	課長
24	火	法務担当専門員による自治法研修	15:00	下折橋庁舎	平田、横田
26	木	島原市退職校長会三者懇談会	18:30	浪花寿司	教育長、課長、中村、平田

島原市教育委員会 8月定例会報告事項

【平成30年7月】

社会教育課

日	曜日	報告事項	内容並びに参考事項		
1	日	湯江小学校通学合宿開講式	16:30	杵山自治公民館	藤井
2	月	社会を明るくする運動リーフレット配付	6:50	島原駅	市長、教育長、課長、藤井
2	月	朝のあいさつ運動	7:30	市内一円	課長以上、小山、稲田
2	月	湯江小学校通学合宿閉講式	17:00	杵山自治公民館	藤井
4	水	顧問弁護士相談	13:30	長崎清和法律事務所	課長
6	金	社会教育担当者会	9:30	有明公民館	課長、藤井、野口指導員
6	金	指定管理者選定委員会	13:30	外港庁舎	課長、徳永
6	金	市町青少年教育主管課長及び青少年育成市町民会議会長会議	13:30	長崎市	藤井、宮崎市青少協会長
6	金	市民音楽祭小中学校代表者会議	15:00	杉谷公民館	吉田
7~8 土~日		第50回九州地区少年補導センター等連絡協議会「長崎研究大会」	13:00	佐世保市	※豪雨により中止
9	月	地域おこし協力隊委嘱状交付式	9:00	外港庁舎	市長、教育長、次長、課長、徳永、吉田
11	水	少年センター立入調査	15:00	市内一円	課長、藤井、入江指導監
11	火	島原市青少年健全育成連絡協議会総会	19:30	森岳公民館	教育長、課長、藤井
13	金	県下少年センター臨時所長会	13:00	大村市	課長
13	金	姉妹都市等交流事業研修会	18:00	杉谷公民館	教育長、小山
17	火	自主文化事業映画上映打合せ会	15:00	有明庁舎	課長、小山
18	水	少年センター運営協議会	15:00	森岳公民館	教育長、次長、課長、藤井、入江指導監
19	木	公民館事務員研修会	10:00	有明公民館	課長、藤井、公民館事務員7人
21	土	島原市民文化講座	14:00	森岳公民館	宇土、吉田
24	火	社会を明るくする運動第64回中学・高校生弁論大会	12:30	島原復興アリーナ	教育長、課長、藤井、松本指導員
25	水	島原城築城400周年事業実行員会	10:00	島原文化会館	教育長
26	木	社会教育委員の会	14:00	有明公民館	課長、藤井
31	火	スクールキッズ開講(7地区)	8:45	各地区公民館	課長以下全員
※ 各地区にて高齢者学級7回(担当:野口)・婦人学級10回開催(担当:松本)					

【付記事項】

7	土	映画「君の笑顔に会いたくて」上映会	11:00	有明文化会館	市長、藤井
7	土	みんなでスクイを造ろう会総会	18:30	九十九ホテル	教育長
8	日	杉谷地区町内対抗ソフトボール大会	8:00	杉谷運動広場	※雨天により中止
8	日	スギタニ歌と踊りの保存会総会	13:30	杉谷公民館	課長
11	水	島原中心市街地街づくり推進協議会総会	19:30	霊丘公民館	徳永
13	金	「社名運動」三会地区懇談会	19:15	三会公民館	課長
14	土	「社名運動」霊丘地区懇談会	10:00	霊丘公民館	藤井
16	月	有明女性の会全体交流会	19:30	有明公民館	課長、稲田、松本指導員
17	火	健康づくり推進協議会幹事会	10:00	保健センター	課長
17	火	子どもを守る交通安全車両パレード	14:10	有明公民館	教育長、課長
17	火	森岳地区市長を囲む地域懇談会	19:00	森岳公民館	教育長、次長、課長
23	月	健康づくり推進協議会	13:30	保健センター	課長
23	月	「社名運動」森岳地区懇談会	19:00	森岳公民館	課長
24	月	有明地区市長を囲む地域懇談会	19:00	有明文化会館	教育長、次長、課長
29	日	森岳地区町内対抗ピンポン大会	8:30	第一中学校	課長

(スポーツ課)

[illegible]

平成30年8月行事予定表

平成30年8月1日現在

下線太字 教育委員出席予定
◎ 教育長出席
○ 教育次長出席
△ 関係課長出席

島原市教育委員会

日	曜	教 育 総 務 課	学 校 教 育 課	社 会 教 育 課	ス ポ ー ツ 課
1	水	定例教育委員会 13:30 有明庁舎相談室 ◎○△	定例教育委員会 13:30 有明庁舎相談室 ◎○△ 7/31(火)～8/4(土)中学生海外訪問交流事業 香港 △	定例教育委員会 13:30 有明庁舎相談室 ◎○△	定例教育委員会 13:30 有明庁舎相談室 ◎○△ ジュニアスポーツ振興事業 終日 日体大(～4日)
2	木	市長を囲む地域懇談会 19:00 白山公民館 ◎○	7/31(火)～8/4(土)中学生海外訪問交流事業 香港 △	スクールキッズ閉講式 11:35 杉谷・霊丘・白山公民館 △ 公民館運営審議会 14:00 杉谷公民館 ◎△	ジュニアスポーツ振興事業 終日 日体大(～4日)
3	金	市長を囲む地域懇談会 19:00 安中公民館 ◎○	7/31(火)～8/4(土)中学生海外訪問交流事業 香港 △	スクールキッズ閉講式 11:35 有明・三会・森岳・安中公民館 △ 島原図書館協議会 14:00 有明文化会館 ◎△	ジュニアスポーツ振興事業 終日 日体大(～4日)
4	土		7/31(火)～8/4(土)中学生海外訪問交流事業 香港 △		ジュニアスポーツ振興事業 終日 日体大(～4日)
5	日				第21回全国ソフトテニス親子(孫)・夫婦大会 8:30 ◎総合庭球場
6	月				
7	火				
8	水			社会教育担当者会 9:30 安中公民館 △ 島原城保存活用計画策定検討委員会 13:30 杉谷公民館 ◎○△	ラグビーワールドカップ2019公認キャンプ地担当者説明会 14:00 東京日本青年館
9	木	市長を囲む地域懇談会 19:00 霊丘公民館 ◎○			
10	金	市長を囲む地域懇談会 19:00 有明文化会館 ◎○	学校給食会親子料理教室 9:15 森岳公民館調理室 △		島原市長杯少年・少女サッカーフェスティバル(～12日)
11	土	● 山の日	● 山の日		島原市長杯少年・少女サッカーフェスティバル(～12日)
12	日				島原市長杯少年・少女サッカーフェスティバル(～12日)
13	月				
14	火				
15	水				
16	木				
17	金	奨学生決定通知書授与式 9:30 教育長室 ◎△		例規審査委員会 13:30 外港庁舎 ○△	第51回全国高等専門学校サッカー選手権大会 ・大会 17日～22日 ・開会式 17日16:30 復興アリーナ(市長)
18	土				第7回くすのきカップ小学生大会 8:45 ◎ 有明体育館
19	日				夏の体操教室 9:00 県立島原高校 ◎
20	月				
21	火		島原市教育講演会 14:30 島原復興アリーナ サブアリーナ ◎△		
22	水				体育施設協会総会 13:00 県庁3階会議室 △
23	木	財務省実地監査(財政融資資金地方貸付先)※詳細は未定			
24	金	財務省実地監査(財政融資資金地方貸付先)※詳細は未定	中学生海外訪問交流事業報告会 10:00 杉谷公民館大ホール 市長、◎○△	社会人権・同和地区別研修会 13:30 杉谷公民館 ◎△	人事評価研修 9:30 森岳公△ 中学生海外訪問交流事業報告会 10:00 杉谷公民館大ホール 市長、◎○△
25	土				
26	日				
27	月	9月議会告示(予定)			
28	火	条件付職員最終面接 9:30 外港庁舎 ◎			
29	水		親子粘土教室 13:30 島原復興アリーナ サブアリーナ ◎△		
30	木	一般質問通告(予定)		文化財保護行政主管課長・担当者会議 13:30 長崎市 △	
31	金				

島 原 市 教 育 委 員 会

議 案 集

第 35 号 議 案 平 成 3 0 年 度 (平 成 2 9 年 度 事 業 分) 教 育 委 員 会 の 権 限 に
属 する 事 務 の 管 理 及 び 執 行 の 状 況 に か か る 点 検 及 び 評 価
に つ い て

第 36 号 議 案 平 成 3 1 年 度 使 用 島 原 市 立 小 学 校 教 科 書 採 択 に つ い て

第 37 号 議 案 平 成 3 1 年 度 使 用 島 原 市 立 中 学 校 教 科 書 採 択 に つ い て

平 成 3 0 年 8 月 1 日 定 例 会

第 3 5 号議案

平成 3 0 年度（平成 2 9 年度事業分）教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について

平成 3 0 年度（平成 2 9 年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況にかかる点検及び評価については、別紙報告書のとおりと
する。

平成 3 0 年 8 月 1 日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条の規定に基づき、平成 2 9 年度中の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめ市議会に提出し、公表するものである。

《参 考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(案)

平成30年度（平成29年度事業分）

教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況にかかる点検
及び評価に関する報告書

平成30年9月

島原市教育委員会

も く じ

1 はじめに	1
(1) 趣旨	
(2) 点検及び評価の対象	
(3) 点検及び評価の方法	
2 学識経験者の所見	2～4
・元島原市青少年健全育成連絡協議会会長 田上 利治	
・元島原市PTA連合会会長 片山 巧	
・元小学校教諭 村田 淳子	
3 点検・評価結果	
(1) 教育委員会の活動状況	5～8
・教育委員会会議の運営・情報発信	
・教育委員会と事務局との連携	
・教育委員会と市長との連携	
・学校等教育機関に対する支援及び連携	
・教育委員の自己研鑽	
(2) 教育委員会が管理・執行する事務	9～12
・学校教育、社会教育及びスポーツに関する一般方針を定めること	
・学校・公民館及び図書館の設置及び廃止の決定に関すること	
・教育財産の取得を市長に申し出ること	
・県費負担教職員の任免その他進退にかかる内申に関すること	
・県費負担教職員のサービスの監督に関すること	
・教育委員会の任命にかかる職員(県費負担教職員を除く)の人事に関すること	
・学校・公民館及び図書館の敷地を選定すること	
・学校その他教育機関の工事の計画を策定すること	
・教育委員会規則等の制定又は改廃を行うこと	
・教育予算その他議会の議決を経るべき議案の作成について意見を申し出ること	
・教育委員会の所管に属する各種委員会・審議会等の委員の任命又は委嘱に関すること	
・教育関係職員の研修の一般方針を定めること	
・教科用図書の採択に関すること	
・学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し又はこれを変更すること	
・教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと	
(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	13～33
・学校教育に関すること	
・社会教育に関すること	
・スポーツ推進に関すること	
・教育環境に関すること	

1 はじめに

(1)趣 旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、教育に関して学識経験者を有する者の知見の活用を図って、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとなっています。

本報告書は、島原市の教育行政の推進を図るため、平成29年3月に策定した第2期島原市教育振興基本計画に掲げた主な施策の進捗状況を明らかにするとともに、教育委員会の活動状況について点検し、評価を行ったものです。

(2)点検及び評価の対象

点検及び評価は、島原市教育委員会が平成29年度に取り組んだ活動及び事務を「教育委員会の活動状況」、「教育委員会が管理・執行する事務」及び「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3項目に大別して行っています。

(3)点検及び評価の方法

点検及び評価にあたっては、第2期島原市教育振興基本計画の施策体系に沿い、その主な施策と具体的な取り組みについて、各事業の進捗状況を明らかにするとともに実施結果について評価を行っています。

なお、点検及び評価に客観性を確保するため、教育に関して高い知見を有する3名の学識経験の所見を付しております。

平成30年9月

島原市教育委員会

2 学識経験者の所見

○ 所見 1

<改善を要する点（要望）>

平成30年8月 日

○ 所見2

<評価できる点>

<改善を要する点（要望）>

平成30年8月 日

○ 所見 3

<評価できる点>

<改善を要する点（要望）>

平成30年8月 日

1 教育委員会の活動状況

大項目 教育委員会会議の運営・情報発信		
中項目	小項目	点検・評価
(1)教育委員会会議の開催回数等	①教育委員会会議の開催回数	・教育委員会会議は、原則として毎月初旬に定例会を、また必要に応じて臨時会を開催し、議案及び懸案事項などの審議を行っている。平成29年度は、定例会を12回、臨時会を1回開催した。
	②教育委員会会議での審議状況	・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第2条の規定に基づき、平成29年度は、合計で62件の議案について審議を行った。 (ア) 学校教育、社会教育及びスポーツに関する一般方針を定めること・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件 「長崎県いじめ防止基本方針」の改定に伴い、島原市いじめ防止基本方針の改定を行った。 (イ) 県費負担教職員の任免その他進退にかかる内申に關すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件 平成30年度の島原市立小中学校教職員の人事異動の内申について提案し、原案可決された。 (ウ) 教育委員会規則等の制定又は改廃を行うこと 27件 所要の法整備を図るため、規則の一部改正案21件、要綱・規程の制定及び一部改正案など6件を提案し、全て原案可決された。 (エ) 教育委員会の所管に属する各種委員会、審議会等の委員を任命又は委嘱すること・・・・・・・・・・19件 奨学生審議委員会委員、社会教育委員、スポーツ推進委員、少年センター少年補導委員等の委嘱、小中学校学校医の解職など19件について提案し、全案原案可決された。 (オ) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の作成について意見を申し出ること・・・・・・・・・・6件 ・平成29年度一般会計当初予算における教育関係予算の概要及び市長に提出する重点要望事項について提案し、可決された。 ・議会の議決を経るべき議案として平成29年度補正予算案3件及び平成30年度当初予算案の教育委員会所管部分について提案し、全て原案承認された。 ・議会の議決を経るべき議案として、公の施設の指定管理者の指定について1件を提案し、原案可決された。

1 教育委員会の活動状況

中項目	小項目	点検・評価
		(カ)教科用図書の採択に関すること・・・・・・・・・・1件 平成30年度使用島原市立小学校教科書（特別の教科 道徳）採択について提案し、原案承認された。 (キ)教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと・・・・・・・・・・1件 市民に信頼される教育行政の推進を図るとともに課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会活動の点検及び評価をまとめた「平成29年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価」報告書を提案し、原案可決された。 (ク)教育委員長の選挙・・・・・・・・・・1件 教育委員長の任期満了に伴い、改正前の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条の規定に基づき委員長選挙を行うとともに委員長職務代理者を選任した。また、教育長の任期満了に伴い改正後の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき教育長職務代理者を選任した。 (ケ)その他 「島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第3条の委任事務の特例に基づくこと・・・・・・・・・・5件 島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任された事務のうち、以下の案件については、教育長が重要と認め教育委員会に提案し、原案が承認された。 ・島原市奨学生の決定について ・ふるさとにもどってこんね奨学生の決定について ・平成29年度島原市教育委員会表彰について ・平成29年度有馬スポーツ賞の交付について ・島原市学校給食会の設立について ・議案等については、事前配付し、内容について周知することで委員会での審議の充実を図った。 ・各担当課による事業の実績・予定報告や付議案件の詳細説明などを行うとともに、教育課題などについて意見交換や協議を行い、今後の対応策等について共通理解を図った。
	③教育委員会会議運営上の工夫等	

1 教育委員会の活動状況

中項目	小項目	点検・評価
(2) 教育委員会会議の傍聴者の状況		・教育委員会会議の開催日時等については、市のホームページへの掲載と市政記者クラブへの情報提供を行い周知に努めた。 ・開催日時等の市のホームページへの掲載については、開催日時の早い時期に告知し、また、議事等決定後は、市のホームページのトップページに掲載し事前周知を図った。今後もホームページ等を利用し、随時情報発信に努めたい。 ・傍聴者に配慮して会議を公民館等で5回開催した。 (森岳公民館1回、有明公民館1回、外港庁舎2回、杉谷公民館1回) ・平成29年度の会議における傍聴者はなかった。
(3) 会議録の公開、広報・広聴活動の状況	① 会議録の作成・保管	・会議毎に、報告事項、議案及び審議内容を記した会議録を作成し、永年保存文書扱いとして管理している。
	② 会議録の公開	・原則公開としており、情報公開請求にも対応できるよう会議録を整備していたが、平成29年度の公開事例はなかった。 ・会議録及び議案書等について、市のホームページへ掲載し、公開した。
大項目	教育委員会と事務局との連携	
中項目	小項目	点検・評価
(1) 教育委員会と事務局との連携		・懸案事項等が発生した場合、随時教育委員へ連絡を行うとともに、定例会において経過報告・協議を行い、現状把握や解決に向けた方策等について共通理解が得られるように努めた。 ・定例会において、諸問題について委員、事務局双方から問題提起し、意見交換や協議を行うことで教育課題に係る共通認識を持ち、教育委員と事務局との連携を図った。
大項目	教育委員会と市長との連携	
中項目	小項目	点検・評価
(1) 教育委員会と市長との連携		・総合教育会議を11月30日に開催し、小中一貫教育、小学校の英語教育及び今後の公民館運営について協議し、市長と教育委員との意見交換を行った。 ・新年度当初予算重点事項要望書を市長へ提出した。 ・その他必要な事項については、随時協議を行った。

1 教育委員会の活動状況

大項目 学校等教育機関に対する支援及び連携		
中項目	小項目	点検・評価
(1) 学校への訪問		・全小・中学校を対象に、春の学校経営訪問9校（半日）、研究発表及び中間指導として、秋に5校の学校訪問を実施した。 ・各学校の課題について校長から直接聴取し、その解決に向けた方策について適宜指導助言を行った。 ・全小・中学校を対象として、毎年実施し、教職員の資質向上に努め、学力向上を目指した本市学校教育の充実を図った。 ・その他、各学校の行事には積極的に出席するように努めた。
(2) その他施設への訪問、行事参加等		・小・中学校の入学式・卒業式、運動会・体育大会、島原市小学校体育大会・島原市中学校総合体育大会、北村西望賞教育美術展等へ参加した。 ・島原市民体育祭大運動会、島原市民親睦大会等の各種スポーツ大会にも積極的に参加し、また、J F A こころのプロジェクト「夢の教室」や有馬スポーツ賞表彰式に参加した。
大項目 教育委員の自己研鑽		
中項目	小項目	点検・評価
(1) 研修会への参加状況		・長崎県市町村教育委員会連絡協議会主催の研修会（大村市）や研究大会（対馬市）、九州地区市町村教育委員研修大会（8月3日・宮崎市開催）に参加し、研鑽を重ねるとともに他市の教育委員との意見交換を行い資質の向上を図った。
(2) 先進地への視察研修		・隔年実施により平成29年度は実施しなかった。
(3) 自己研修		・各種研修大会等への参加をはじめ、教育関係刊行物などを購読し、情報の収集に努めた。

2 教育委員会が管理・執行する事務

大項目	学校教育、社会教育及びスポーツに関する一般方針を定めること	
中項目	小項目	点検・評価
(1) 島原市教育方針等	① 島原市いじめ防止基本方針の改定	「長崎県いじめ防止基本方針」の改定に伴い、島原市いじめ防止基本方針の改定を行った。
大項目	学校・公民館及び図書館の設置及び廃止の決定に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
		・平成29年度は、本項目に該当する事例はなかった。
大項目	教育財産の取得を市長に申し出ること	
中項目	小項目	点検・評価
		・平成29年度は、本項目に該当する事例はなかった。
大項目	県費負担教職員の任免その他進退にかかる内申に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
(1) 校長への意見聴取		・2回にわたる教職員実態調査（ヒアリング）を行うとともに、必要に応じて各校長への意見聴取を実施した。
大項目	県費負担教職員のサービスの監督に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
(1) 校長会、教頭会、各種研修会における指導		・毎月の校長会、教頭会、各種研修会等において不祥事防止に関する指導助言を行った。
大項目	教育委員会の任命にかかる職員（県費負担教職員を除く）の人事に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
		・4月の定例教育委員会の中で定期人事異動の報告を行った。
大項目	学校・公民館及び図書館の敷地を選定すること	
中項目	小項目	点検・評価
		平成29年度は、本項目に該当する事例はなかった。
大項目	学校その他教育機関の工事の計画を策定すること	
中項目	小項目	点検・評価
(1) 学校施設の耐震化計画		平成29年度は三会小学校校舎の非構造部材の耐震化に取り組んだ。
大項目	教育委員会規則等の制定又は改廃を行うこと	

2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	小項目	点検・評価
		・法の改正及び施設管理運営上の変更等に伴う委員会規則等の制定・改廃について、教育委員会会議において審議した。 ○規則の改正 21件 (ア) 島原市立公民館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (イ) 島原市立公民館運営審議会規則の一部を改正する規則 (ウ) 島原図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則 (エ) 島原市有明図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 (オ) 島原文化会館条例施行規則の一部を改正する規則 (カ) 島原市有明文化会館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 (キ) 島原復興アリーナ条例施行規則の一部を改正する規則 (ク) 島原市営平成町多目的広場条例施行規則の一部を改正する規則 (ケ) 島原市平成町人工芝グラウンド条例施行規則の一部を改正する規則 (コ) 島原市霊丘公園体育館・弓道場条例施行規則の一部を改正する規則 (サ) 島原市立有馬武道館条例施行規則の一部を改正する規則 (シ) 島原市立温水プール条例施行規則の一部を改正する規則 (ス) 島原市有明プール条例施行規則の一部を改正する規則 (セ) 島原市営球場条例施行規則の一部を改正する規則 (ソ) 島原市営庭球場条例施行規則の一部を改正する規則 (タ) 島原市営運動広場条例施行規則の一部を改正する規則 (チ) 島原市営陸上競技場条例施行規則の一部を改正する規則 (ツ) 島原市立屋内相撲場条例施行規則の一部を改正する規則 (テ) 島原市立夜間照明施設の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
中項目	小項目	点検・評価

2 教育委員会が管理・執行する事務

		(ト) 島原市有明体育施設条例施行規則の一部を改正する規則 (ナ) 島原市立れいなん会館条例施行規則の一部を改正する規則 ○要綱等の制定・改正 6 件 (ア) 島原市文化振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱 (改正) (イ) 島原藩主深溝松平家墓所調査指導委員会設置要綱 (制定) (ウ) 島原市立小・中学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱 (制定) (エ) 長崎県指定史跡島原城跡保存活用計画策定検討委員会設置要綱 (制定) (オ) 島原市学校給食会運営費補助金交付要綱 (制定) (カ) 島原市立小中学校長に対する事務委任規程の一部を改正する規程 (改正)
大項目	教育予算その他議会の議決を経るべき議案の作成について意見を申し出ること	
中項目	小項目	点検・評価
		・平成30年度当初予算要求における重点要望事項について協議を行い、市長へ次の4項目の要望書を提出した。 (ア) 学校教育の充実 (イ) 社会教育の推進 (ウ) スポーツの推進 (エ) 教育環境の充実 ・平成29年度補正予算要求3件及び30年度補正予算1件について審議を行った。 ・教育に関する事務に関し、議会の議決を経るべき次の議案について、必要な案件の審議を行った。 公の施設の指定管理者の指定 1 件
大項目	教育委員会の所管に属する各種委員会・審議会等の任命又は委嘱に関する事	
中項目	小項目	点検・評価
		・各種審議会等の委員の適任者として推薦があった者について、定例教育委員会において審議を行い、任命又は委嘱した。 (ア) 各種審議会等委員の委嘱及び任命 18 件 (イ) 学校医の解職・委嘱 1 件
大項目	教育関係職員の研修の一般方針を定めること	
中項目	小項目	点検・評価

2 教育委員会が管理・執行する事務

		・資質・指導力の向上を図るため以下の4つの研修を行った。 (ア) 島原市学力調査結果分析研修会 (小学校2校 中学校2校) (イ) 中学校学力向上研修会(英語) (ウ) 教育講演会 全教職員対象 (エ) 島原市外国語活動研修会
大項目	教科用図書の採択に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
		・平成29年度は、小学校「特別な教科 道徳」の採択業務をおこなった。
大項目	学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	
中項目	小項目	点検・評価
		・平成29年度中の区域の設定・変更は行わなかった。 ・個別の要望には、校区外通学で対応した。
大項目	教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと	
中項目	小項目	点検・評価
		・平成28年度の事業について点検及び評価を実施し、9月市議会において報告するとともに、ホームページで公開した。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目 学校教育に関すること		
中項目	小項目	点検・評価
(1) 確かな学力の育成	①島原市学力調査の実施	・児童生徒の学力の定着状況を把握・分析し、学力向上に向けた授業改善などの取組の充実を図った。 - 小2～小4 国語、算数 - 中1・中2 国語、数学、英語 (ただし、英語は3学期のみの実施)
	②授業改善の推進	・主体的に学習に取り組み、問題を解決する力を育成するために、各小・中学校において、体験的な学習や基礎的・基本的な知識・技能を活用した問題解決的な学習を取り入れた授業を実践した。 ・全小・中学校へ学校訪問を行い、指導助言をすることで授業改善の推進に努めた。 ・全国学力学習状況調査の結果を公表した。 ・市学力調査結果分析研修会を実施した。 ・問題データベースシステムの導入 (小：算数・国語・社会・理科) (中：数学・国語・英語)
	③きめ細かな指導の充実	・各小・中学校において、学習内容、児童生徒の興味・関心、達成度等に応じた少人数指導やT T (ティームティーチング)を行い、きめ細かな指導の充実に努めた。 ・授業中、個別に支援が必要な児童生徒に対し、学習支援員を活用した指導の充実を図った。
	④学びの習慣化	・各小・中学校において、特設学力向上タイム (週1回30分間など) を設定した。 ・学力向上には家庭学習の定着が欠かせないことから、学校ごとに設定している共通のきまりをもとに学習習慣や基本的な生活習慣の定着を図るよう、指導を行った。 ・各小・中学校において、児童・生徒の学習の進捗や理解度に応じた多様な問題に取り組むことができるように、学習プリントのインターネット配信サービスを活用した。
(2) 国際化への対応	①ALTの活用	・ALT (外国語指導助手) を4人配置している。中学校には学校の規模に応じて週に2～3回、小学校には週に1回程度計画的に派遣し、授業で活用した。 ・ALTミーティングを月に1回実施し、サービスの指導と職場及び日常生活における困りごとの相談活動を行った。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	②ながさキッズ イングリッシュ チャレンジ事業の 活用	・長崎県中学生英語暗唱大会への応募者の中から、音声審査により1名を選考し、県大会参加者として推薦した。
	③国際交流活動の 充実	・中学生15人を選考し、香港を4泊5日で訪問した。 ・現地の中学生と英語で交流を行うとともに現地日本企業、歴史・文化施設を見学した。 ・3回の事前研修会をとおして、個々の生徒の目的意識を高めて参加させたことが訪問交流研修の充実につながった。 ・帰国後の報告会を行った。
(3) 特別支援教育の推進	①一人ひとりに応じた指導・支援の 充実	・幼稚園、保育園と小学校が互いに訪問し、学習や生活の様子を観察したり、話し合ったりすることで支援が必要な子どもの情報の共有化を図った。 ・中学校入学時における連絡会等をとおし、個別に支援が必要な児童の情報を確実に引き継いだ。 ・就学相談においては、市保健センターとの連携を深め5歳児健診等の情報から適切な就学につなげた。 ・各小・中学校において、個別の教育支援計画を作成するよう指導した。
	②指導体制の充実	・特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を開催するよう指導し、個別に支援が必要な児童生徒に対する共通理解を図った。
	③関係機関との連携	・就学指導においては、市保健センターの5歳児健診へ各小学校の特別支援担当職員を参加させ、就学前の子ども実態把握に努めた。 ・島原市通園施設あいあい等との連携を行い、適切な就学相談へとつなげた。 ・特別支援学校へ授業参観や発達検査を依頼し、児童生徒に対する適切な指導方法について助言を受けた。 ・県教育センターの巡回教育相談を活用し、児童生徒の指導の充実を図った。 ・島原市就学相談会を開催することで、障害や就学について保護者の理解を深めた。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(4) 防災教育の推進	①防災計画の充実	・地震や津波、火事等の災害に備えて避難訓練を実施し、自分の命を守るために、避難方法や経路の確認、確実な情報を得ること、落ち着いた行動、規律を守る行動をとること等の必要性を学習した。 ・熊本地震の教訓を生かし、防災教育の見直しを行った。 ・島原市通学路交通安全プログラムに沿って、関係機関と連携し、通学路安全推進会議を実施した。関係機関により危険箇所に対する対策が施された。 (主な対策) ・側溝蓋およびグレーチング設置 ・区画線引き直し等
	②防災学習の充実	・各小学校では、理科や社会科、総合的な学習の時間等で災害の特性や防災体制、災害を防ぐための工夫、災害発生時の適切な行動等を学習した。 ・各中学校では、保健体育、学習活動等で災害時の初期対応、安全な行動の仕方、応急手当等、自分の安全と他の人々の安全にも配慮するなど災害に対して適切な行動をとることを学習した。
	③「いのりの日」の取組	・平成3年の雲仙普賢岳災害復興から学んだ「^{いのち}生命・きずな・感謝の心」の精神を生かした様々な取組を、6月3日を「いのりの日」として、各学校において実施した。 ・各学校で行われた取組内容は以下のとおりである。 学習発表、ビデオ視聴、災害体験者・語り部による講話、道徳授業公開、校長講話、全校集会
	④ジオパークに関する取組	・導流堤、砂防ダム、定点の観察や社会科副読本「私たちの島原市」での学習、雲仙岳災害記念館の講師による現地見学説明など、各学年の発達段階に応じたジオパーク学習を全小・中学校で行った。また、この学習を、社会科、理科、総合的な学習の時間及び特別活動など各教科・領域の教育課程に位置づけるよう指導した。 ・中学生海外訪問交流事業（香港）の際、ジオパークに関する交流・学習を行った。 ・島原市小・中学校合同科学作品展においてジオパークコーナーを設置し、児童生徒の作品とともにジオパークに関するパンフレットなどの資料を展示した。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価												
(5) 豊かな心の育成	①道徳教育の充実	・「長崎っ子の心を見つめる教育週間」に、「 ^{いのち} 生命」をテーマとした道徳の授業を全学校で実施・公開した。												
	②人権学習の充実	・人権週間の取組については、各学校標語づくりや人権宣言、ゲストティーチャーによる講話等、工夫を凝らした取組を行った。												
	③平和学習の充実	・全小・中学校で8月9日の登校日に平和集会を開催した。 (ア)校長講話 (イ)平和学習の発表 (ウ)平和宣言 (エ)平和に関する歌 ・8月9日以外の平和学習 (ア)小学校4年生の社会科見学 (イ)各教科における平和教材を使った学習												
	④読書活動の推進	・全小・中学校に配置した「学校司書」を活用しながら、貸出冊数の増加を図った。 図書貸出冊数（1人平均） <table><tr><td></td><td>H 2 7</td><td>H 2 8</td><td>H 2 9</td></tr><tr><td>小学校</td><td>1 6 0 . 7</td><td>1 7 0 . 4</td><td>1 7 3 . 6</td></tr><tr><td>中学校</td><td>2 0 . 1</td><td>2 1 . 0</td><td>2 3 . 8</td></tr></table>		H 2 7	H 2 8	H 2 9	小学校	1 6 0 . 7	1 7 0 . 4	1 7 3 . 6	中学校	2 0 . 1	2 1 . 0	2 3 . 8
		H 2 7	H 2 8	H 2 9										
小学校	1 6 0 . 7	1 7 0 . 4	1 7 3 . 6											
中学校	2 0 . 1	2 1 . 0	2 3 . 8											
⑤文化・芸術教育の充実	・北村西望賞教育美術展、夏休み親子粘土教室等を実施し、文化・芸術教育の充実を図った。 【参加者数】 <table><tr><td>北村西望賞教育美術展</td><td>出展数</td><td>2 7 3 点</td></tr><tr><td rowspan="4">夏休み親子粘土教室</td><td>児童</td><td>7 2 人</td></tr><tr><td>保護者</td><td>1 5 人</td></tr><tr><td>引率</td><td>3 9 人</td></tr><tr><td>計</td><td>1 2 6 人</td></tr></table>	北村西望賞教育美術展	出展数	2 7 3 点	夏休み親子粘土教室	児童	7 2 人	保護者	1 5 人	引率	3 9 人	計	1 2 6 人	
北村西望賞教育美術展	出展数	2 7 3 点												
夏休み親子粘土教室	児童	7 2 人												
	保護者	1 5 人												
	引率	3 9 人												
	計	1 2 6 人												

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	⑥生徒指導の充実	・生徒指導担当者会を開催し、適応指導教育実践報告、いじめ、不登校、問題行動への対応や解決のあり方を協議し未然防止に努めた。 ・児童生徒の悩みや相談に対応するため、全中学校に「心の教室相談員」、全小・中学校（拠点校方式を含む）「スクールカウンセラー（県教委事業）」を配置して対応した。 ・適応指導教室「ひまわり教室」において、不登校児童に対する支援を行った。 ・いじめ防止対策として、児童生徒・保護者用アンケートを、年に3回（5月・9月・1月）に実施した。 ※児童生徒用は各学校が、保護者用アンケートは市教育委員会が作成した。 ・いじめ防止対策推進法に基づくいじめの認知を行うため、学期ごとにいじめの認知件数に関する調査を実施した。 ・中学校入学時における連絡会を通して、継続的な指導・支援が必要な児童生徒については、引継ぎシートで確実に引き継いだ。 ・福祉と連携するために、スクール・ソーシャル・ワーカーを配置した。児童生徒が抱える課題に対して、スクール・ソーシャルワーカーの取り組みにより福祉や医療機関とのネットワークが形成された。 ・要保護児童及びその保護者に関する情報、その他要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の交換と支援の内容に関する協議を行った。 ・スクールカウンセラーと連携しながら校内ケース会議に参加し、助言サポートを行った。
(6) 健やかな体の育成	①学校体育の充実	・市内全小・中学校全児童生徒の体力について、市教育委員会が分析し、その結果を受けて、全小・中学校が「体力向上アクションプラン」を作成し、実施した。 ・中学校体育連盟の会議や小学校体育連盟の会議の機会を生かして、学校体育に関する指導を実施した。
	②部活動の充実	・中学校体育連盟の会議の機会をとおして、部活動のあり方や指導力向上に対する指導を実施した。 ・外部指導者の委嘱は、各校長の推薦を受けて教育委員会が行い、校長をとおして、体罰防止等の指導を行った。平成29年度の外部指導者登録者数は64人

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	③健康教育の充実	・小児生活習慣病予防検診を実施し、小学校4年生を対象として、市医師会と連携し、専門医による保健指導を行った。 ・月1回の養護教諭部会、年2回の保健主事・養護教諭合同部会を定期的に開催し、保健・安全に関する研修会を行った。 ・薬物の害や怖さ、勧められたときに断る勇気の大切さを理解させるため、各学校で薬物乱用防止教室を実施した。 ・う歯予防及び低減に向けて、全小学校において、フッ化物洗口を実施した。
(7) 食に関する指導の充実	①学校における教科等を活用した食育の推進	・野菜等を栽培・収穫・調理し、試食するという一連の体験活動をととして、「食事」にはたくさんの人の手がかかっていることを理解させ、それに対する感謝の念をもたせることができた。
	②給食を活用した食育の推進	・月1回、学校教育課・栄養教諭にて、献立作成会を開催し、メニューの考案に努めるとともに、食品の種類を幅広く組み合わせることで、食事内容の充実と摂取栄養素のバランスを図るよう努めた。 ・「学校給食週間」において、「具雑煮」「ろくべえ」等を献立に取り入れ、児童・生徒の郷土に対する理解を深めることができた。
	③家庭・地域と連携した食育の推進	・各小・中学校で「給食だより」を毎月発行し、学校給食の状況や食に関する情報を提供し、家庭の食に関する意識高揚に努めた。 ・学校給食検討委員会を開催し、町内会・食生活改善推進協議会・育友会等と学校給食について広く意見交換を行い、学校・家庭・地域が連携して児童生徒の食育の推進を図った。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(8) 教職員の資質向上	①教職員研修の充実	・ 定例管理職研修会、教務主任研修会、生徒指導担当者研修会等で専門的な研修を行い、教職員の資質・指導力の向上を図った。 ・ 島原市教育講演会で講演を聞くことで、本市教職員の資質向上を図り、これからの学校教育の在り方と教職員の役割について研修を深めた。 講師 慶應義塾大学 准教授 中室 牧子 氏 演題 「教育に科学的根拠を」 ・ 島原市外国語活動研修会の開催。 ・ 管理職に対して体罰防止等、不祥事防止のための研修を行った。 ・ 学力先進地視察を行った。(秋田県東成瀬村) ・ 島原市学力調査結果分析研修会(小学校1校 中学校3校)
	②校内研修体制の充実	・ 小・中学校14校の半数を毎年順次指定し、最終年度には研究の成果を発表している。各学校はそれぞれの学校課題を解決するために、研究テーマを設け教師の指導力や授業力の向上を図った。 ・ 学校からの要請にもとづき、授業研究会で指導助言を行った。
	③校種間連携の充実	・ 中学校区内の小学校と中学校が、相互に授業を公開し、中学校の音楽の教諭が小学校に出向いてアドバイスを行った。
(9) 地域との連携	①地域の教育力を生かした学習の推進	・ 職場体験学習(小・中学校) 職場見学や職場体験学習を行い、感謝の気持ちをはぐくみ、キャリア教育の充実を図った。 ・ 福祉体験学習(中学校) 高齢者・障害者施設等を訪問し、社会貢献しようとする意欲を養った。 ・ 野外宿泊体験学習(小・中学校) 県立千々石少年自然の家や国立諫早青少年自然の家で、ジオパーク学習も取り入れ、宿泊体験学習を実施した。 ・ 島原市退職校長会作成の「教育支援人材バンク一覧表」を活用し、地域人材を生かした教育活動を行った。
	②信頼される学校づくりの推進	・ 各学校は自己評価や学校関係者評価等によって、学校運営の改善を図っている。また、地域の人たちからなる学校支援会議を活用し、子育て支援に取り組んだ。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目 社会教育に関すること		
中項目	小項目	点検・評価
(1)「島原市ココロねっこ運動」の推進	①青少年の体験活動の充実	・週末余暇活動は市内7地区で行われ、地区単位で延べ32回の体験活動などが行われた。 ・通学合宿を市内7地区で実施し、計122人の児童が参加した。各種団体のボランティアスタッフやもらい湯を提供した家庭との交流が図られた。 ・放課後子ども教室は、放課後の子どもの居場所づくり及び自学の習慣を身に付けさせることを目的に、次の2つを実施した。 (ア)スクールキッズ(自主学習) 延べ510人 (イ)放課後子ども学習室(自主学習) 延べ30,078人 ・夏休み期間中に、古典の学習や論語の素読を行う子ども古典講座「夏休み稽古館」を実施し、延べ128人の参加があった。
	②子育て支援の充実	・家庭教育学級は、地区ごとに年6回程度の講座が計画され、PTAや青少年健全育成協議会などの各種団体が主体となり実施した。 (42講座 延べ6,416人) ・健康教育講座は、地区ごとに計画され、延べ886人(家庭教育学級の再掲)の参加があった。 ・思春期子育て講座は、中学校区ごとに計画され、延べ828人(家庭教育学級の再掲)の参加があった。 ・社会教育委員の会から、「島原市における家庭の教育力の充実方策について」の提言が提出され、教育委員会との意見交換を行った。 ・社会教育委員の会が作成した「しまばら家庭教育三・三・七拍子!」の周知と実践を奨励した。 ・市青少年健全育成連絡協議会の主催による「家庭教育講演会」で、梅木澤泰江氏を講師に迎え「地域で守る子どもの笑顔」の講演会を行い、91名の参加があった。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	③学校と地域社会の連携	・杉谷地区、安中地区では、小学校と地域が合同で運動会を開催し連携を強めた。 ・通学合宿、週末余暇活動などにより、学校と地域の連携が図られた。 ・ひとつづくり出前講座は24回の利用があった。 ・学校支援会議は、各小・中学校で開かれており、学校区内における意見交換が図られた。
(2) 地域の特性を生かした公民館活動の推進	①地域に根ざした公民館の運営	・公民館まつりは市内全7地区で実施され、公民館を利用しているサークルなどの日頃の成果を発表する場となっており、多くの来場者があった。 ・各地区公民館運営委員会及び公民館運営審議会はそれぞれ年2回行われ、公立公民館の運営や要望などを話し合う場となった。 ・白山公民館 文部科学大臣表彰 子どもからお年寄りまで世代間交流が活発で、「精霊流し」「しめ縄づくり」「ミニ門松づくり」などの体験活動を通して、健全育成及び伝統継承に積極的に取り組んでいることが評価された。
	②各種学級・講座の充実	・女性学級は、学級生と公民館主事、社会教育指導員で講座内容を決めている。10学級、84講座で延べ1,764人の参加があった。 ・高齢者学級は、学級生と公民館主事、社会教育指導員で講座内容を決めている。全7地区、61講座で延べ2,012人の参加があった。 ・家庭教育学級は、各地区の青少年健全育成協議会・PTA・学校・公民館の代表者で講座内容を決めている。全7地区、42講座で延べ6,416人の参加があった。 ・青年教室は、白山地区で行われ、4講座で延べ22人の参加があった。 ・公民館自主講座は7公民館で186講座が開催され、延べ2452人の参加があった。市民の文化教養の向上が図られた。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	③自主活動の推進	各サークルで、工夫・改善を行いながら充実した活動となっている。7地区公民館において201のサークルが活動を行った。
(3) 社会教育の推進と社会教育関係団体の育成	①青少年関係団体の活性化	- 各地区の青少年健全育成協議会は、地区ごとの特色を生かした伝承・伝統行事や週末の余暇活動等を実施した。 - 朝のあいさつ運動は、各地区の青少年健全育成協議会が中心となり会員が通学路の要所（校門や交差点）に立ち、児童生徒の安全を見守るなど、積極的に行われた。 - 非行防止活動として、各地区において夜間パトロールやお祭り・夜市などでのパトロールを行った。 - 子ども会育成連絡協議会の活動については、自主運営を働きかけ、ジュニアリーダー研修会など独自性のある活動が行われた。また、協議会の役員とジュニアリーダーが研修会などにも積極的に参加した。
	②各種団体の支援	- 婦人会活動は、有明地区、杉谷地区以外の5地区で行われた。会員数の減少が課題となっている。なお、有明地区及び杉谷地区については、地区婦人会が存在しないが、地区の活性化を願う女性の会が結成されている。各地区において、地区活性化のための行事に積極的に取り組んだ。 - 白山青年団は活発に活動しており、市内唯一の青年団体として地域に貢献した。 - 島原市PTA連合会は、「伝えよう！ココロ 真心 おやごころ」をスローガンに第54回県PTA研究大会を開催した。当日は、県下から約1500名の参加を得て、1日目は6つの分科会に分かれて熱心な議論が繰り広げられ、二日目は大野城まどかぴあ館長の林田スマ氏による「子育てコミュニケーション」と題した講演会を行った。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(4) 文化活動の推進	①文化団体の育成と文化事業の充実	・島原市美術展覧会は、島原市、市教育委員会、島原文化会館、島原文化連盟及び有明文化協会が主催で、平成29年10月4日（水）～9日（月）の6日間開催した。 出品数481点、入場者1,498人 ・島原市民音楽祭は、島原市小中学校音楽教育研究会、島原市音楽連盟、島原市邦楽振興会との共催で開催した。 (ア)小中学生の部 平成29年11月11日（土） 2,773人（うち出演者977人） (イ)洋楽の部 平成29年11月12日（日） 690人（うち出演者250人） (ウ)邦楽の部 平成29年11月5日（日） 478人（うち出演者141人） ・「島原七万石を踊る会」が幸田町を訪問し、歴代島原藩主が祀られている幸田町深溝本光寺境内にて披露した。また幸田町文化祭に出演するなど、幸田町民との文化的交流を深めた。
	②自主文化事業の充実	・公演事業については、以下の3本を開催した。 (ア)草野仁講演会 平成29年11月26日（日） 島原文化会館 入場者数704人／1,200席 （入場率58.7%） (イ)四郎幻想、ふたたび 平成30年2月25日（日） 島原文化会館 入場者数223人／200席 （入場率111.5%） (ウ)未来の音楽授業！アキラ塾 平成30年3月17日（土） 有明文化会館 入場者数470人／700席 （入場率67.1%） ・肥前島原子ども狂言は、幼児から高校生まで37人の申込みがあり5月17日から10月14日（薪能）までに12回開催した。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	③市民文化の充実	・文化関係団体と連携を強化し、市民文化講座を開催することで、市民の文化の向上に努めた。 ・梅林俳句会は、2月9日に行われ、41名の参加者があった。
(5) 図書館の充実	①図書館活動の推進	・図書館司書の専門的知識を生かし、利用者からのリクエストを参考としながら、新規図書等の購入、資料の収集を行った。 (ア) 島原図書館(平成29年度末) - 蔵書数 122,753冊 - 視聴覚資料 4,757点 (イ) 有明図書館(平成29年度末) - 蔵書数 78,465冊 - 視聴覚資料 1,320点 - 年間貸出冊数 221,995冊 (島原・有明図書館合計) ・団体貸出や図書館遠隔地の学校への配本を実施し、子どもの読書活動を推進した。 ・図書館に親しんでもらうための自主的な事業を展開し、両図書館合わせて163回、延べ5,111人が参加した。
		・島原図書館協議会が年2回開催され、島原図書館及び有明図書館の運営について協議が行われた。
中項目	小項目	点検・評価
(6) 少年センターの充実	①補導活動の充実	・68人の少年補導委員を委嘱し、毎月の定期補導活動に加え、長期休業中や市の行事における特別補導等、各地区で積極的、計画的に取り組んだ。年間の補導活動は158回、延べ527人の参加があり、45件の補導があった。
	②相談活動の充実	・相談業務においては、ポスターの掲示やチラシ等の配布を行い啓発を図った結果、18件(年間)の相談があった。
	③環境浄化活動の推進	・市内3か所に設置した白ポストにより青少年の健全育成に有害な雑誌やDVD等を毎月回収しており、年間353点を回収した。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
		・立ち入り調査を年2回実施し、有害図書のある書店及びコンビニ、カラオケボックス、携帯電話販売店などを調査・指導した。
	④地域啓発活動の充実	・毎月1日の「少年の日」におけるあいさつ運動は、各地区の社会教育関係団体と連携しながら、積極的に活動を行った。 ・毎月第3日曜日の「家庭の日」について、その直前の金曜日に、車による広報活動を行った。 ・「少年センターだより」を年6回発行した。
	⑤関係機関等との連携	・年2回実施している補導委員会の中で、島原警察署員などによる講話を実施するなど資質の向上に努めた。 ・少年センター運営協議会が年2回開催され、少年センターの運営について協議が行われた。
中項目	小項目	点検・評価
(7) 文化財の保護	①旧島原藩薬園跡	・薬草や薬木の植え替え整備を行うとともに除草等による維持管理に努めた。 ・年間入場者数：1, 534人
	②肥前島原松平文庫	・古典籍の修復作業や来館する研究者、見学者、郷土史に関する各種問い合わせに対応した。 ・資料保存を目的としたマイクロフィルムの撮影を行った。13, 698コマ（29年度実績） ・展示室では「三ノ丸絵図」「嶋原藩土屋敷図」などを展示し、来館者に紹介した。 ・年間閲覧者数：319人
	③島原城跡	・島原城跡の本質的価値を明確にし、その保存と活用の基本方針となる保存活用計画の策定委員会を設置し、2回開催した。（2回） ・旧島原拘置所職員宿舍敷地から出土した遺構がつながる可能性の高いと判断している旧長崎地方裁判所島原支部官舎敷地を取得した。 ・島原拘置支所職員宿舍敷地内湧水配管工事を行った。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	④各種文化財	・開発行為対応のための埋蔵文化財発掘調査(3遺跡)を行った。 ・三会原第3地区の区画整理事業に伴う上油堀遺跡と下油堀遺跡の発掘調査を行った。 ・松平家墓所(本光寺境内)の墓碑等実測を行った。 ・鉄砲町重要伝統的建造物群保存地区(仮称)の選定を目指し、関係地区住民を対象に制度の周知を図った。 関係町内会総会にて説明(1回) 20人 関係町内会役員説明会(2回) 20人 伝統的建造物に関する説明会(1回) 16人

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目 スポーツ推進に関すること		
中項目	小項目	点検・評価
(1) 生涯スポーツの推進	①総合型スポーツクラブの普及・推進	・総合型スポーツクラブとして、「白山総合スポーツクラブ（通称：白山いきいきスポーツクラブ）」が、卓球やバドミントン等、週2回活動した。
	②スポーツ大会の推進	・市民総参加でスポーツにふれあう場として市民体育祭を開催し、大運動会に2,600人、各種競技大会に22競技2,100人の参加を得て、市民の健康及び体力づくりの推進を図った。 ・教育委員会主催のスポーツ大会を、以下8大会を開催した。 (ア)第42回島原市民親睦サッカー大会 平成29年4月23日（日） 島原市営平成町多目的広場 参加人数 一般 300人 (イ)第8回島原市民親睦ソフトバレーボール大会 平成29年7月23日（日） 島原市霊丘公園体育館・弓道場 参加人数 一般 150人 (ウ)第17回島原市少年軟式野球大会 平成29年11月18日（土） 島原市営球場 参加人数 中学生 100人 (エ)第18回島原市少年ソフトボール大会 平成29年12月10日（土） 島原市営有明の森運動広場 参加人数 小学生 160人 (オ)第37回島原市民親睦テニス大会 平成29年12月10日（日） 島原市営総合運動公園庭球場 参加人数 一般 76人 (カ)第41回島原市民親睦バドミントン大会 平成30年2月18日（日） 島原市霊丘公園体育館・弓道場 参加人数 一般 64人 (キ)第48回島原市民親睦卓球大会 平成30年2月25日（日） 島原復興アリーナ 参加人数 一般 220人

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
		(ク)第51回島原市民親睦ソフトボール大会 平成30年3月18日(日) 島原市営三会ふれあい広場 参加人数 一般 51人 以上、1,121人の市民が参加し、相互の親睦を深めるとともに、健康増進・体力づくりの一助になった。
	③スポーツ交流の推進	・ゴールデンウィーク中の高校剣道錬成大会や、夏休み期間中の市長杯少年サッカーフェスティバル、冬の島原学生駅伝など、交流人口の拡大による地域の活性化を目的として、関係団体等と密接な連携を図りながら、大規模な大会の開催に努めた。
	④しまばら体操の普及	・市民体育祭や市長杯少年少女サッカー大会など市が主催する体育行事に準備運動等で活用した。 ・小、中学校の運動会・体育大会、地区の運動会、島原市小学校体育大会などの学校行事に準備運動等で活用した。
	⑤ ラグビーワールドカップ公認チームキャンプ誘致	・平成28年12月20日、ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプ地選定プロセスへ長崎県と共同で応募申請(12月21日受理)。 ・平成30年4月20日トンガ代表の公認キャンプ地に内定。 ・トンガ代表の受け入れ態勢の整備を行うとともに、2国間交流の推進や地域の活性化を期待して取り組んでいる。
	⑥ 東京オリンピック・パラリンピックホストタウン申請	・平成28年6月14日、ホストタウン登録相手国ベトナム、共同申請者：長崎県、長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、壱岐市、雲仙市、南島原市、川棚町 ・平成29年7月7日ホストタウン登録相手国スペイン、共同申請者：長崎県、島原市 ・オリンピック・パラリンピック選手はもとより、選手の母国文化との交流等を活発に行い、スポーツや地域の活性化に弾みがつくことを期待して取り組んでいる。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(2) ジュニアスポーツの推進	① スポーツ少年団活動の推進	・スポーツ少年団登録49団に対して、運営費及びスポーツ安全保険加入費補助金を交付した。 ・スポーツ少年団の交流促進を目的に、スポーツ少年団駅伝大会を開催し、選手は32団から212人が参加した。 ・スポーツ少年団指導者の資質の向上を目的に、日本体育大学から講師を招き、指導者研修会を開催し、247人が参加した。
	② 「夢の教室」の開催	・夢を持つことの大切さや仲間と協力することの大切さを学ぶよい機会となることを目的に、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を市内すべての小学校第5学年を対象に開催した。学級数14学級、児童数368人、夢先生6人。 ① 10月25日(水) 三会小(2クラス) ② 10月26日(木) 五小(2クラス) ③ 11月15日(水) 三小(2クラス) ④ 11月16日(木) 二小(2クラス) ⑤ 11月17日(金) 四小(1クラス) ⑥ 1月17日(水) 大三東小(1クラス) 湯江小(1クラス) ⑦ 1月18日(木) 一小(2クラス) ⑧ 1月19日(金) 高野小(1クラス)
	③ 小・中学生派遣事業	・ジュニアスポーツの充実を図るため、トップレベルの指導者や選手がいる日本体育大学と協定を結び、小・中学生20人を7月25日(火)～28日(金)の4日間で、大学に派遣し、講義や実技指導を受けることにより、児童生徒の意識の高揚を図り、さらなるスポーツの振興や競技力の向上をめざす事業を行った。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目 教育環境に関すること		
中項目	小項目	点検・評価
(1) 学校施設の整備・充実	① 学校施設の整備	・小・中学校の校舎・体育館の構造体の耐震補強工事は平成24年度で完了し、体育館については、非構造部材の耐震化もすでに平成27年度で完了した。今後は、第2期島原市教育振興基本計画に沿って、校舎の非構造部材の耐震化工事及び空調設備の更新工事に取り組むこととしており、平成29年度では三会小学校校舎の外壁改修工事、空調設備の更新工事に併せて防水工事を行った。 ○実施状況 (ア) 校舎非構造部材落下防止対策工事 (イ) 教室等空調設備更新工事 (ウ) 校舎屋上防水工事 ・危険性・緊急性・必要性等を考慮し、計画的な施設整備を行った。 ○実施状況（主なもの） (ア) 教室床張替工事 一小・一中 (イ) プールフェンス改修工事 二小 (ウ) 教室棚改修工事 五小 (エ) 自動火災報知設備工事 大三東小 (オ) 運動場トイレ屋根防水工事 湯江小 (カ) 放送設備工事 三中・三会中 (キ) 屋上防水改修工事 二中 (ク) 普通教室エアコン取替工事 三中 (ケ) 運動場石垣改修工事 三会中 (コ) 高架水槽更新工事 有明中
	② 教育設備等の充実	・市内全校の全ての学級に実物投影機を整備する施設計画に沿い、平成28年度、29年度の2か間で計46台を購入し、整備を完了した。 平成28年度実績：25台（小7台・中18台） 平成29年度実績：21台（小3台・中18台） ・教職員の校務の効率化を図るため、平成29年度から3か年計画で校務用パソコン250台を更新することとした。 平成29年度実績：50台購入 （小学校30台、中学校20台）

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	③給食施設等の充実	・安全・安心な給食の提供のため、給食施設等の改善を図った。 (ア) 真空冷却機購入 四小 (イ) フードスライサー購入 五小 (ウ) 業務用冷凍庫購入 有明学校給食センター (エ) 食器消毒保管機 二小・三小 (オ) 配送室入口自動ドア取替修繕 四小 (カ) 自動ドア修繕工事 有明学校給食センター
(2) 社会教育施設の整備・充実	①公民館の整備・充実	・危険性・緊急性・必要性等を考慮し、計画的な施設設備の整備を行った。 ○実施状況（主なもの） (ア) 車庫2階外壁補修工事 有明公民館 (イ) 講堂東側エアコン取替工事 安中公民館 (ウ) 屋上受水槽配管修繕 霊丘公民館 (エ) 調理室床等補修 杉谷公民館 (オ) 屋根台風被害修繕 森岳公民館
	②図書館の整備・充実	・計画的な施設設備の整備を行った。 (ア) 軒下通路・玄関滑り止め塗装 島原図書館 (イ) 視聴覚室スピーカー交換 島原図書館 (ウ) 給水管漏水修繕 島原図書館
	③文化会館の整備・充実	・危険性・緊急性・必要性等を考慮し、計画的な施設設備の整備を行った。 ○実施状況（主なもの） (ア) 屋外トイレ洋式化改修 島原文化会館 (イ) 回廊東側塗装改修 島原文化会館 (ウ) 舞台中割幕改修 島原文化会館 (エ) エレベーター部品交換 有明文化会館 (オ) 吸収冷温水機高温胴取替 有明文化会館

中項目	小項目	点検・評価																								
(3) スポーツ施設の整備・充実		・施設の安全性や利用者の利便性の向上を図るため、必要な改修・補修工事を実施した。 ○実施状況（主なもの） （ア）島原市営陸上競技場ほか2箇所オーバーシーディング業務委託 （イ）平成町多目的広場芝管理業務委託 （ウ）総合運動公園テニスコート照明修繕工事																								
(4) 修学支援の実施	①奨学金制度	・修学支援のため向学心があるにもかかわらず、経済的な理由で修学が困難な学生に対して、奨学金の貸し付けを行った。 平成29年度中の新規貸与実績は、9人に対して282万円を貸し付けた。新たに創設した償還免除型の「ふるさとにもどってこんね奨学金」については、7人の応募があり奨学生審議委員会の審議を経て、2人を奨学生に決定した。 また、未納整理対策として、支払督促や即決和解など法的措置の執行、個別訪問による分納誓約書の徴取などに取り組んだ。その結果、下記のとおり未納者数及び未納額ともに前年度より改善した。 平成29年度(平成30年3月31日現在) <table border="0"> <tr> <td>○貸与実績</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9,225千円</td> </tr> <tr> <td>うち29年度新規貸与</td> <td>(9人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2,820千円)</td> </tr> <tr> <td>うちもどってこんね奨学生</td> <td>(2人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1,200千円)</td> </tr> <tr> <td>○償還実績</td> <td>87人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9,155千円</td> </tr> <tr> <td>○未納実績</td> <td>49人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(対前年比△7人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7,186千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(対前年比△2,444千円)</td> </tr> </table>	○貸与実績	33人		9,225千円	うち29年度新規貸与	(9人)		(2,820千円)	うちもどってこんね奨学生	(2人)		(1,200千円)	○償還実績	87人		9,155千円	○未納実績	49人		(対前年比△7人)		7,186千円		(対前年比△2,444千円)
○貸与実績	33人																									
	9,225千円																									
うち29年度新規貸与	(9人)																									
	(2,820千円)																									
うちもどってこんね奨学生	(2人)																									
	(1,200千円)																									
○償還実績	87人																									
	9,155千円																									
○未納実績	49人																									
	(対前年比△7人)																									
	7,186千円																									
	(対前年比△2,444千円)																									

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	②就学援助制度	・経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、各学校行事活動費、学校給食費等の援助を行った。 ○準要保護認定状況（平成29年度） 小学校 337人（認定率14.61%） <u>中学校 192人（認定率16.95%）</u> 計 529人（認定率15.38%） ○就学援助費支給状況（平成29年度） 学用品費 17,667千円 社会科見学活動費 128千円 校外活動費 195千円 修学旅行費 4,937千円 医療費 1,201千円 学校給食費 23,357千円 <u>通学費 53千円</u> 計 47,538千円

第36号議案

平成31年度使用島原市立小学校教科書採択について

平成31年度使用島原市立小学校教科書採択について議決を求める。

平成30年8月1日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条、13条第5項の規定により、平成31年度使用島原市立小学校教科書採択について議決を求めるものである。

(参考)

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。

○義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（抜粋）

（採択地区）

第12条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県の区域について、市町村の区域又はこれらの区域をあわせた地域に、教科用図書採択地区（以下この章において「採択地区」という。）を設定しなければならない。

（教科用図書の採択）

第13条 都道府県内の義務教育諸学校（都道府県立の義務教育書学校を除く。）において使用する教科用図書の採択は、第10条の規定によって当該都道府県の教育委員会が行う指導、助言又は援助により、種目（教科用図書の教科ごとに分類された単位をいう。以下同じ。）ごとに一種の教科用図書について行うものとする。

第4項 第1項の場合において、採択地区が2以上の市町村の区域を併せた地域であるときは、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、協議により規約を定め、当該採択地区内の市町村立の小学校、中学校及び義務教育学校において使用する教科用図書の採択について協議を行うための協議会（次項及び第17条において「採択地区協議会」という。）を設けなければならない。

第5項 前項の場合において、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。

別紙

平成31年度島原・雲仙・南島原地区使用小学校教科用図書の
採択について(案)

このことについて、先般の島原・雲仙・南島原地区教科用図書採択協議会において、下記のとおり採択候補が決定しましたので、採択権者である島原市教育委員会に採択案として提案するものです。

記

教科書 種 目	発行者		教科書名
	番号	略称	
国 語	17	教 出	ひろがる言葉 小学国語
書 写	17	教 出	小学 書写
社 会	17	教 出	小学社会
地 図	46	帝 国	楽しく学ぶ 小学生の地図帳
算 数	2	東 書	新編 新しい算数
理 科	4	大日本	新版 たのしい理科
生 活	17	教 出	せいかつ
音 楽	27	教 芸	小学生の音楽
図画工作	116	日 文	図画工作
家 庭	9	開隆堂	小学校 わたしたちの家庭科
保 健	224	学 研	新・みんなの保健

※ 東書:東京書籍株式会社 大日本:大日本図書株式会社 開隆堂:開隆堂出版株式会社
 教出:教育出版株式会社 教芸:株式会社教育芸術社 帝国:株式会社帝国書院
 日文:日本文教出版株式会社 学研:株式会社学研教育みらい

第37号議案

平成31年度使用島原市立中学校教科書採択について

平成31年度使用島原市立中学校教科書採択(特別の教科 道徳)について議決を求める。

平成30年8月1日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条、13条第5項の規定により、平成31年度使用島原市立中学校教科書採択(特別の教科 道徳)について議決を求めるものである。

(参考)

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。

○義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（抜粋）

（採択地区）

第12条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県の区域について、市町村の区域又はこれらの区域をあわせた地域に、教科用図書採択地区（以下この章において「採択地区」という。）を設定しなければならない。

（教科用図書の採択）

第13条 都道府県内の義務教育諸学校（都道府県立の義務教育書学校を除く。）において使用する教科用図書の採択は、第10条の規定によって当該都道府県の教育委員会が行う指導、助言又は援助により、種目（教科用図書の教科ごとに分類された単位をいう。以下同じ。）ごとに一種の教科用図書について行うものとする。

第4項 第1項の場合において、採択地区が2以上の市町村の区域を併せた地域であるときは、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、協議により規約を定め、当該採択地区内の市町村立の小学校、中学校及び義務教育学校において使用する教科用図書の採択について協議を行うための協議会（次項及び第17条において「採択地区協議会」という。）を設けなければならない。

第5項 前項の場合において、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。

別紙

平成31年度島原・雲仙・南島原地区使用中学校教科用図書の
採択について(案)

このことについて、先般の島原・雲仙・南島原地区教科用図書採択協議会において、下記のとおり
採択候補が決定しましたので、採択権者である島原市教育委員会に採択案として提案するものです。

記

教科書 種 目	発行者		教科書名
	番号	略称	
特別の教科 道徳	116	日 文	中学道徳 あすを生きる 中学道徳 あすを生きる 道徳ノート

※ 東書:東京書籍株式会社 学図:学校図書株式会社 教出:教育出版株式会社
光村:光村図書出版株式会社 日文:日本文教出版株式会社 学研:株式会社学研教
廣あかつき:廣済堂あかつき株式会社 日科:日本教科書株式会社

島 原 市 教 育 委 員 会

議案集（追加提出分）

第38号議案 島原市貸付型奨学金奨学生の決定について

第39号議案 ふるさとにもどってこんね奨学金ふるさと奨学生の決定について

平成30年8月1日 定例会

第 38 号議案

平成 30 年度島原市貸付型奨学金奨学生の決定について

平成 30 年度島原市貸付型奨学金奨学生に、別紙の者を決定する。

平成 30 年 8 月 1 日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

提案理由

島原市奨学金貸付条例施行規則第 7 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、奨学生審議委員会を経た奨学生の資格決定者について、島原市奨学金貸付条例第 10 条第 1 項の規定により、この議案を提出する。

(参考)

島原市奨学金貸付条例（抜粋）

（奨学生の資格）

第5条 貸付型奨学金（以下「奨学金」という。）の貸付を受ける者（以下「奨学生」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- （1） 本人又は法定代理人が本市に住所を有し、市税の滞納がない者
- （2） 高校等又は大学等に在学している者
- （3） 経済的理由により修学が困難である者
- （4） 学業成績が良好で品行方正である者

（審議委員会）

第9条 奨学金の貸付に関する事項を審議するため、奨学生審議委員会（以下「審議委員会」という。）を置く。

- 2 審議委員会は、15人以内の委員をもって組織する。
- 3 委員は、教育委員会が委嘱する。
- 4 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任委員の残任期間とする。
- 5 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
- 6 前各項に定めるもののほか、審議委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

（資格決定等）

第10条 奨学生の資格の決定等は、審議委員会の審議を経て教育委員会が決定する。

- 2 略

島原市奨学金貸付条例施行規則（抜粋）

（奨学金の対象者の要件）

第3条 条例第5条第3号又は条例第15条第3号に該当する者は、条例第3条に規定する奨学金の貸付を希望する者（以下「申請者」という。）の家計支持者（原則として法定代理人とする。）の前年の収入金額を基礎として算出した総所得金額が、教育委員会が別に定める基準以下であるものとする。

- 2 条例第5条第4号に該当する高校等及び大学等の出願者は、それぞれ次の各号を満たすものとする。
 - （1） 高校等の出願者 中学校又は高校等の学習成績の評定（5段階評価）の平均値が3.0以上
 - （2） 大学等の出願者 第1学年に在学する者は、高校等の学習成績の評定（5段階評価）の平均値が3.5以上、第2学年以上に在学する者は、在学する大学等の学習成績が教育委員会が別に定める基準以上

- 3 略

（審議事項）

第7条 審議委員会は、次の各号に掲げる事項を審議するものとする。

- （1） 条例第10条の規定による奨学生の資格決定等
- （2）～（4） 略

- 2 略

- 3 略

第 39 号議案

平成 30 年度ふるさとにもどってこんね奨学金ふるさと奨学生の決定について

平成 30 年度ふるさとにもどってこんね奨学金ふるさと奨学生に、別紙の者を決定する。

平成 30 年 8 月 1 日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

提案理由

島原市奨学金貸付条例施行規則第 7 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、ふるさとにもどってこんね奨学生審議委員会を経たふるさと奨学生の資格決定者について、島原市奨学金貸付条例第 10 条第 1 項及び第 20 条の規定により、この議案を提出する。

(参考)

島原市奨学金貸付条例（抜粋）

（資格決定等）

第10条 奨学生の資格の決定等は、審議委員会の審議を経て教育委員会が決定する。

2 略

（ふるさと奨学生の資格）

第15条 ふるさとにもどってこね奨学金（以下「ふるさと奨学金」という。）

の貸付を受ける者（以下「ふるさと奨学生」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- （1） 本人又は法定代理人が本市に住所を有し、市税の滞納がない者
- （2） 大学等に在学している者（申請年度新入学した者に限る。）
- （3） 経済的理由により修学が困難である者
- （4） 学業成績が優秀で品行方正である者
- （5） 大学等を卒業後市内に帰郷し、就業する意志がある者

（ふるさとにもどってこね奨学生審議委員会）

第17条 ふるさと奨学金の貸付に関する事項を審議するため、ふるさとにもどってこね奨学生審議委員会を置く。

2 ふるさとにもどってこね奨学生審議委員会は、10人以内の委員をもって組織する。

3 委員は、教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任委員の残任期間とする。

5 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

6 前各項に定めるもののほか、ふるさとにもどってこね奨学生審議委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

（準用）

第20条 第7条、第8条、第10条、第11条及び第12条の規定は、ふるさと奨学金の貸付について準用する。この場合において、次の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

表 略

島原市奨学金貸付条例施行規則（抜粋）

（奨学金の対象者の要件）

第3条 条例第5条第3号又は条例第15条第3号に該当する者は、条例第3条に規定する奨学金の貸付を希望する者（以下「申請者」という。）の家計支持者（原則として法定代理人とする。）の前年の収入金額を基礎として算出した総所得金額が、教育委員会が別に定める基準以下であるものとする。

2 略

3 条例第15条第4号に該当する大学等の出願者は、次の各号のいずれかを満たすものとする。

- （1） 直近の独立行政法人大学入試センター法（平成11年法律第166号）第13条第1項第1号の試験（以下「センター試験」という。）の受験科目のうち、国語、数学、外国語の合計得点が満点の80%以上
- （2） 高校等の学習成績の評定（5段階評価）の平均値が4.3以上

(審議事項)

第7条 審議委員会は、次の各号に掲げる事項を審議するものとする。

(1)～(4) 略

2 ふるさと審議委員会は、次の各号に掲げる事項を審議するものとする。

(1) 条例第15条の規定によるふるさと奨学生の資格決定等

(2) ～(4) 略

3 略